

4 文化芸術の振興と歴史の継承

施策の方針

文化芸術を育み、伝統と文化を継承するまちづくりを推進します！

雲仙市の豊かな自然環境は、心豊かな生活を営む上での基盤となり、そのことが市民の様々な文化活動へとつながっています。

平成13年に文化芸術振興基本法が制定され、地方公共団体の文化行政における役割・責務が明文化されました。また、文化芸術が経済を発展させ、地域を活性化する力となることも指摘されました。

しかし、「物質的豊かさ」から「心の豊かさ」へと言われはじめてから既に長い時間が経過していますが、その後も人々の多忙な暮らしぶりは、あまり変化していないように見受けられます。

そして、少子高齢社会の到来による人口の減少により社会に占める高齢者の割合が増えてきており、心豊かで生きがいに満ちた生活が送れるよう、文化活動に積極的に参加できる仕組みづくりが必要です。

加えて、子どもたちは次世代の文化の担い手であり、その子どもたちの数が減少していることは、文化の継承、新しい文化の創造などの面から文化振興にとっても大きな課題と考えられます。これからは、子どもたちがより一層文化に目を向けることができるような働きかけや仕組みづくりをしていく必要があります。これには、学校教育との連携が不可欠です。

また、本市には、多種多様な文化財があります。

文化財は指定されたものだけでなく、身近にある道標や伝承、踊り、方言などふるさとの歴史と文化を伝える幅広いものです。

市民の郷土愛を育み、文化的で豊かな社会づくりを進めるためにも私たちは、これらの貴重な文化財を守り後世に伝えていく必要があります。

これまで、開発行為に伴う文化財の現状変更の指導や、雲仙市指定文化財の指定、重要文化財(*56)の保存修理、埋蔵文化財の調査など文化財の保護に取り組んできましたが、地域社会構造の変化による住民の文化財への関心の薄れや、文化財所有者の管理負担、開発事業に伴う文化財の消失など、文化財の継承が困難になっています。

また、これまで「保存」が主体であった文化財を、市民の参画を得て地域活性化に「活用」しようという動きが広まっています。

今後、文化財の保存と活用を図るには、市民が身近な文化財から価値を再認識し、行政と連携して地域文化の継承に係り、地域の歴史と独自の文化を活かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

主要施策 1	文化芸術活動の推進
現 状	<p>価値観の変化や多様化などが進む中、人々の生き方や社会のあり方が問い直されています。とりわけ、文化芸術の振興は、心豊かな市民生活の実現とこれからの地域社会の発展にとって、たいへん重要な課題です。</p> <p>本市では、文化芸術活動の環境整備として、文化会館における自主文化事業を、市民ニーズ、ジャンル、収支などの事業全体のバランスを考え、雲仙市文化会館自主文化事業振興会と連携し、文化芸術に接する機会の拡充をすべく事業展開を行っています。</p> <p>また、市内文化会館や公立公民館を中心に、市民や市民団体による自主的な文化活動が展開され、文化教養活動の発表の場である市展・市民音楽祭・各町文化祭の実施、各種講座の開催などにより、市民の文化教養活動を支援しています。</p>
今 後 の 方 向 性 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化芸術活動の個別化、多様化により雲仙市文化連盟などの文化団体の会員数が減少し、組織力の低下が見られます。市民相互の文化芸術活動の交流と活性化を図るため、雲仙市文化連盟と各町文化協会の連携をとった活動基盤づくりに努めます。 市民文化芸術団体や小・中学校文化団体の育成支援、文化会館自主文化事業の実施の他、歴史文化や人材等の地域資源を発掘し生かす必要があります。 次代を担う子どもたちや文化芸術にふれる機会の少ない市民へ情報を発信し、心豊かな市民生活の実現を図る必要があります。
今 後 の 主 な 取 組	<p>【市民文化活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雲仙市文化連盟や小・中学校文化団体の育成支援を行い活動基盤づくりに努めます。 <p>【子どもたちの文化創造体験の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化庁事業や自主文化事業振興会における、子どもを対象とした文化体験事業を実施します。 <p>【文化芸術にふれる機会の少ない人へのアプローチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化会館自主文化事業のアウトリーチ(*57)事業などにおいて、福祉・介護施設などで文化芸術にふれる機会の少ない人を対象とした事業を実施します。 <p>【歴史文化・人的資源の発掘と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化会館自主文化事業や市美術展覧会、市民音楽祭などにおける各種文化事業において、市の歴史文化・人的資源を活かした事業を実施します。
資 料 等	<p>【主な文化事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雲仙市美術展覧会 ・ 雲仙市民音楽祭 市民ミュージカル「至純の人 千々石ミゲル」 <p>【小中学生芸術文化コンクール等出場補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 2, 144千円（5件） 平成25年度 1, 500千円（3件） 平成26年度 1, 867千円（11件） <div data-bbox="1034 1556 1390 1848" style="text-align: right;">  <p>市民ミュージカル 「至純の人 千々石ミゲル」 【平成26年3月5日開催】</p> </div>
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象とした文化芸術体験事業及びアウトリーチ事業を開催する。 雲仙市文化連盟を構成する各町文化協会及び雲仙市文化会館自主文化事業振興会を支援し、市民ニーズに応じた市民主体の文化活動の向上を図る。 市内在住の文化芸術における、専門家の発掘及びネットワーク形成を図る。

主要施策 2	伝統的建造物群保存地区事業の推進											
現 状	<p>雲仙市神代小路伝統的建造物群保存地区(*58)は、佐賀藩神代領(*59)のなごりを今日に伝え、まちなみの区割りと建造物、生垣、水路などがおりなす景観が評価され、国の重要伝統的建造物群保存地区(*60)に選定されています。年々、来場者も増加傾向にあり、雲仙市を代表する文化財となっています。</p>											
今 後 の 方 向 性 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的な景観を維持するため、定期的な修理相談を実施し、計画的な建造物の修理修景による整備を図る必要があります。また、木造家屋が多い保存地区であることから火災をはじめとした防災の体制を整える必要があります。 ・ 神代小路地区は、高齢者世帯が多く空家問題が深刻な課題となってきました。このような中、Uターンの事例も見られることから、地権者等の関係者に伝統的建造物群保存地区制度とまちづくりについての啓発を継続していく必要があります。 ・ 観光客の受け入れのため、駐車場、トイレ、休憩所等の便益施設を整備する必要があります。 											
今 後 の 主 な 取 組	<p>【修理修景事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修理修景 (*61) 事業を実施するとともに、地元まちづくり団体と連携して地域づくり事業に取り組みます。 <p>【防災に強いまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災計画を策定するとともに、地域の防災上の課題を整理し、防災施設の整備を推進します。 <p>【活力あるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会、まちなみ保存会と連携して、空家の所有者との連絡を取り、まちなみ保存事業の啓発に取り組みます。 ・ 旧工場の食堂跡建物を活用し、観光客の休憩所及び地域おこし活用の中核施設としての整備を行います。 											
資 料 等	<p>指定区分 重要伝統的建造物群保存地区 (選定：平成 17 年 7 月 22 日)</p> <table border="1" data-bbox="411 1339 1323 1588"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>武 家 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝統的建造物群保存地区の面積</td> <td>約 9. 8 h a</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物(*62) (建築物)</td> <td>3 4 件</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物(工作物)</td> <td>1 3 6 件</td> </tr> <tr> <td>環境物件 (*63)</td> <td>2 0 6 件</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>【伝統的 家屋の 修理】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【消防団 想定訓 練】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【緑地公 園整備 】</p> </div> </div>		種 別	武 家 地	伝統的建造物群保存地区の面積	約 9. 8 h a	伝統的建造物(*62) (建築物)	3 4 件	伝統的建造物(工作物)	1 3 6 件	環境物件 (*63)	2 0 6 件
種 別	武 家 地											
伝統的建造物群保存地区の面積	約 9. 8 h a											
伝統的建造物(*62) (建築物)	3 4 件											
伝統的建造物(工作物)	1 3 6 件											
環境物件 (*63)	2 0 6 件											
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修理修景事業を推進し、伝統的まちなみ景観の整備を図る。 ・ 緋寒桜の郷まつり等、市民と連携したイベントを開催し、まちなみを活用した地域活性化を推進する。 ・ 防災計画に基づく消火設備及び自主防災組織の充実を図る。 											

主要施策 3	重要文化財 旧鍋島家住宅の公開活用																	
現状	<p>旧鍋島家住宅（*64）は、佐賀藩神代領主館であり島原半島における代表的な近代和風住宅として、国の重要文化財の指定を受けていますが、施設の老朽化が顕著となったため、平成21年度から25年度にかけて保存修理を実施しました。修理後は、建物内部の公開を行い、領主屋敷の生活と文化を体感できる施設として活用を図っています。</p>																	
今後の方向性 課題・	<ul style="list-style-type: none"> ・木造の建造物であり、火災に脆弱であることから防火をはじめとした防災対策を構築する必要があります。 ・鍋島邸を訪れた人が、鍋島家と神代小路地区の武家の文化を正しく理解できるように、解説や展示の充実を図るとともに、庭園でのイベント開催など地域活性化の資源として地域団体と連携した活用を図っていくことが大切です。 ・保存と活用を推進するための指針とし策定した「保存活用計画」に基づき、適切な管理運営を行う必要があります。 																	
今後の主な取組	<p>【公開活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・邸内での企画展や催しの充実を図り、来場者の増加に取り組みます。 ・鍋島家と神代小路地区の歴史について調査研究を行い、展示、解説の充実を図ります。 ・ガイドの育成を行い、施設公開の充実に努めます。 <p>【環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭園について不要木の整理、老木の樹勢回復措置などを行い、環境の維持に努めます。 ・平成26年度に策定した旧鍋島家保存活用計画に基づき、重要文化財の適切な管理と防災体制の整備や公開活用のための展示、解説などの充実を図ります。 																	
資料等	<p>【施設概要】 指定区分 国指定重要文化財(指定：平成19年6月18日)</p> <p>【建物構成】 主屋、御座敷、隠居棟、土蔵、長屋門</p> <p>【建物面積】 1階 891.825㎡ 2階 303.468㎡ 計 1195.293㎡</p> <table border="1" data-bbox="331 1429 667 1821"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入場者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>12,621人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>11,828人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>12,360人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7,052人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>12,585人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>15,308人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>13,424人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入場者	平成20年度	12,621人	平成21年度	11,828人	平成22年度	12,360人	平成23年度	7,052人	平成24年度	12,585人	平成25年度	15,308人	平成26年度	13,424人	 <p>【旧鍋島家住宅】</p>  <p>【邸内でのイベント開催】</p>
年度	入場者																	
平成20年度	12,621人																	
平成21年度	11,828人																	
平成22年度	12,360人																	
平成23年度	7,052人																	
平成24年度	12,585人																	
平成25年度	15,308人																	
平成26年度	13,424人																	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保存活用計画に基づいた管理運営と施設環境の整備を行い、重要文化財の保存を図る。 ・市内の多様なイベントや企画との連携により、施設の有効活用と集客を推進し文化財の公開活用を推進する。 																	

主要施策 4	伝統文化の継承																													
現状	<p>郷土芸能の多くが、収穫の感謝や豊作、豊漁を祈願したり、或いは災い除けなど地域の生業や風習に根ざしたものです。近代社会においては郷土芸能と生活が密着したものでなくなりつつあり、その為、地域住民による保存や継承が困難になっています。</p>																													
今後の方向性 課題・	<p>郷土芸能は、その地域における生活や風習と密着したものであり、地域の歴史と文化を伝える貴重なものです。また、子どもが地域に伝わる郷土芸能を学ぶことは、伝統文化の学習、地域での人間関係の構築、礼儀作法の定着など有意義なことです。</p> <p>伝統文化を継承するには、子どもたちが郷土芸能を直接体験する機会を設けるとともに、保存団体を含め地域全体で郷土芸能を含めた故郷への愛着を醸成し後継者の育成を図っていく必要があります。</p>																													
今後の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 子ども民俗芸能大会など、子どもたちが伝統文化にふれる環境づくりに努めます。 自治会、保存団体など、地域が一体となり保存に対する意識の高揚を図ります。 保存継承が困難なものについては映像による記録保存等を検討します。 																													
資料等	<p>【市内の郷土芸能団体数】</p> <table border="1" data-bbox="331 1171 628 1516"> <thead> <tr> <th colspan="2">地区別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>14 団体</td> </tr> <tr> <td>瑞穂町</td> <td>14 団体</td> </tr> <tr> <td>吾妻町</td> <td>4 団体</td> </tr> <tr> <td>愛野町</td> <td>3 団体</td> </tr> <tr> <td>千々石町</td> <td>8 団体</td> </tr> <tr> <td>小浜町</td> <td>4 団体</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="663 1171 932 1516"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浮立</td> <td>13 団体</td> </tr> <tr> <td>荒踊り</td> <td>9 団体</td> </tr> <tr> <td>鍬踊り</td> <td>4 団体</td> </tr> <tr> <td>太鼓</td> <td>3 団体</td> </tr> <tr> <td>風除祭</td> <td>2 団体</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>【長崎県子ども会伝承芸能大会】 平成 27 年 2 月 8 日には吾妻町ふるさと会館で開催され、市内で伝統を継承する団体 5 団体が発表しました。</p>	地区別		国見町	14 団体	瑞穂町	14 団体	吾妻町	4 団体	愛野町	3 団体	千々石町	8 団体	小浜町	4 団体	種別		浮立	13 団体	荒踊り	9 団体	鍬踊り	4 団体	太鼓	3 団体	風除祭	2 団体	その他	16 団体	 <p>【鍬踊り(千々石町)】</p>  <p>【土手浮立(瑞穂町)】</p>
地区別																														
国見町	14 団体																													
瑞穂町	14 団体																													
吾妻町	4 団体																													
愛野町	3 団体																													
千々石町	8 団体																													
小浜町	4 団体																													
種別																														
浮立	13 団体																													
荒踊り	9 団体																													
鍬踊り	4 団体																													
太鼓	3 団体																													
風除祭	2 団体																													
その他	16 団体																													
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 自治会と連携した郷土芸能の実施状況と課題の把握を行い、郷土芸能を絶やすことのないよう支援を行う。 																													

主要施策 5	文化財保護啓発の推進										
現 状	<p>現在、市内に国・県・市あわせて47の指定文化財があります。これらの他にも、多くの貴重な文化財があり、文化財の把握と保護推進のため、指定文化財の追加を進める必要があります。また、郷土の歴史を学ぶ機会として歴史講座の開催や史跡探訪を実施しています。</p>										
今 後 の 方 向 性 課題・	<p>文化財を適切に管理し次の世代に継承していくため、市内の文化財の把握に努め、文化財指定による保護を図る必要があります。また、文化財の巡視と点検を行い、毀損、盗難等への対応を含めた保存管理を行う必要があります。</p> <p>また、市民が文化財について学び体験することを通して、文化財について誇りと関心を持ち、地域の文化財は地域で守り継承していくという意識の醸成が必要です。</p>										
今 後 の 主 な 取 組	<p>【文化財の指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の文化財のうち貴重なものは文化財としての指定、登録を推進します。 <p>【文化財保護の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会、郷土史会等と連携して文化財の定期的な巡視パトロールを行い実態把握と保護を促進します。 <p>【文化財の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさとの歴史について学び、文化財への理解を深めるため、歴史講座、史跡めぐりなどの充実を図ります。 郷土史会、史談会と連携して郷土資料の調査、研究に取り組み、その成果を講座、報告書等の形で活用します。 										
資 料 等	<p>【文化財の指定状況】</p> <table border="1" data-bbox="359 1299 925 1534"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○国指定、選定、登録文化財</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>○県指定文化財</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>○市指定文化財</td> <td>47 件</td> </tr> <tr> <td>○県まちづくり景観資産登録</td> <td>13 件</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div data-bbox="327 1556 678 1803">  <p>【オキチモズク（国指定）】</p> </div> <div data-bbox="702 1556 1029 1803">  <p>【キリシタン墓碑（県指定）】</p> </div> <div data-bbox="1061 1556 1396 1803">  <p>【馬場家文書（市指定）】</p> </div> </div>	種 類	件数	○国指定、選定、登録文化財	11 件	○県指定文化財	6 件	○市指定文化財	47 件	○県まちづくり景観資産登録	13 件
種 類	件数										
○国指定、選定、登録文化財	11 件										
○県指定文化財	6 件										
○市指定文化財	47 件										
○県まちづくり景観資産登録	13 件										
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 市指定文化財の追加指定を行う。【H26 指定 47 件 → H32 目標 55 件】 歴史講座等を定期的で開催する。【H26 実績 5 件 → H32 目標 10 件】 										

主要施策 6	埋蔵文化財の保存活用
現 状	<p>埋蔵文化財(*65)や遺跡(*66)は、国や地域の歴史及び文化を知る上で欠くことのできない国民共有の財産であり、地域における重要な資産と言えます。これらを適切に保存し、管理・活用する事で地域の文化力の向上を目指します。</p> <p>市内には、200箇所を超える遺跡(埋蔵文化財)が知られています。県内でも有数の規模や内容を持つものが多数あり、各種開発事業などにより遺跡の破壊や消滅などが無いように調査や指導を行っています。</p>
今 後 の 方 向 性 課 題・	<p>市内の各種開発事業に伴う工事等については、遺跡地図を基に遺跡の保護を目的とした事前の確認調査を行っています。公共工事のみではなく、個人の住宅建設などの小規模な開発においても必要となります。遺跡(埋蔵文化財)は、地面の下にあるためその存在や内容が不明な場合も多く、開発の内容によっては発掘調査や試掘調査が必要な場合が多くあります。</p> <p>近年は、農業基盤整備事業大型の店舗建設やコンビニエンスストアの建設等の開発事業が増えつつあり、大規模な発掘調査が必要な場合があります。開発事業の推進のスピードに発掘調査の進捗が追いつかなくなる可能性も考えられます。</p> <p>今後は、開発事業の計画をできるだけ早期に把握して、文化財の保護が両立できるよう調査体制を確立していきます。</p>
今 後 の 主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・国見町八斗木地区基盤整備事業に伴う栗山遺跡・下栗山遺跡発掘調査及び山田原第2地区基盤整備事業に伴う源次高野遺跡・永中道遺跡の発掘調査を実施します。 ・各種開発に伴う試掘調査や指導を行います。 ・雲仙市歴史資料館国見展示館において、出土品などの展示公開を行い、公開活用を推進します。
資 料 等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">【守山大塚古墳(県内最大級)】 【百花台遺跡の旧石器遺物】 【雲仙市歴史資料館】</p>
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤整備事業に伴う発掘調査事業を完遂する。 ・雲仙市歴史資料館における発掘調査成果の公開・活用を図る。 <p style="text-align: center;">【国見展示館入館者数 H26 実績 3,099 名 → H32 目標 3,500 名】</p>